

令和4年9月7日（水）

於・農林水産省第3特別会議室

林政審議会施策部会議事速記録

林 野 庁

午後4時33分 開会

○森下企画課長 若干過ぎてしまいましたけれども、予定の時間がまいりましたので、ただいまより林政審議会施策部会を開催させていただきます。

企画課長の森下でございます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

初めに、林政部長の前田より御挨拶申し上げたいと存じます。よろしくお願いします。

○前田林政部長 6月28日付けで林政部長に着任いたしました前田と申します。よろしくお願いいたします。

施策部会の開催に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

委員の皆様におかれましては、御多忙のところ、先ほどの林政審議会に引き続きまして、本部会に御出席いただき、誠にありがとうございます。また、昨年度の白書につきまして、大変御熱心に審議いただきましたことに、併せて御礼を申し上げます。

さて、最近の林業施策に関わる動向について、若干御報告させていただきますけれども、御案内のとおり、昨年来のいわゆるウッドショック、それからその後のウクライナ情勢によりまして、輸入材の供給リスクが顕在化したことを踏まえ、国産材のシェアを高めて、海外情勢の影響を受けにくい需給構造としていくことの重要性が改めて認識されたところでございます。このため、国産材の供給体制の強化に向け、令和4年度当初予算、それから予備費などの活用を含め、国産材の供給体制の強化に向けた様々な取組を進めているところでございます。

また、森林・林業基本計画に掲げましたグリーン成長の実現に向けて、多様な世代による森林づくり活動を促していく必要がありますことから、企業などによる森林づくりを脱炭素という視点から検証いたします「森林×脱炭素チャレンジ2022」を創設いたしまして、今年の6月には10の方々を表彰したところでございます。

さらに、近年は御案内のとおり、これまで山地災害が多発していないような地域であっても、長時間の集中豪雨などによりまして、激甚な災害が発生するといった事象が生じており、今年も8月以降の豪雨により、東北地方などを中心に林地、林道に甚大な被害が生じているところでもあります。

林野庁といたしましては、被害の発生に対して、迅速に復旧対策等を講じるとともに、こうした事態を未然に抑えるため、国土強靱化対策等を進めているところであります。

本日の施策部会では、令和3年度森林・林業白書の総括を行った上で、令和4年度森林・林業白書の作成方針について御審議いただくこととしております。委員の皆様には、様々な見地から忌憚のない御意見を頂きますようお願い申し上げ、私からの挨拶といたします。本日はよ

ろしくお願いいたします。

○森下企画課長　ありがとうございました。

次に、議事に先立ちまして、会議の成立状況を報告させていただきます。

本日は、委員7名中、オンラインでの御出席も含め、7名全員に御出席を頂いております。本会の定足数である過半数を満たしておりますので、本日の会議が成立していることを御報告申し上げます。

林野庁の出席者につきましては座席表のとおりでございます。

次に、配付資料の確認をさせていただきます。

農林水産省では審議会のペーパーレス化に取り組んでおります。資料につきましては、オンラインで御出席の皆様は、事前にお送りしておりますデータを御覧いただきたいと思います。それから、会場の皆様にはお手元に配付しているタブレットに資料を提示しておりますので、そちらを御覧いただきたく存じます。

また、本日はオンラインも併用しての開催となっております関係で、2点、改めてお願いを申し上げたいと思います。

まず、オンラインでは通常より声が聞き取りづらいことがございますので、会場にお越しの方も含め、御発言の際はゆっくり大きな声でお話いただきますよう、よろしくお願いを申し上げます。

また、オンラインで御出席の皆様は、御発言の際はウェブ上で挙手のボタンを押していただくか、又は発言の意思をチャットにお書き込みいただければと存じます。挙手のボタンを御使用の場合、御意見、御質問が終わりましたら、挙手のボタンを再度押していただき、挙手の表示を消していただければと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

それでは、議事に入らせていただきます。

立花部会長、よろしくお願いを申し上げます。

○立花部会長　委員の皆様におかれましては、先ほどの林政審議会に引き続き、御多忙の中お集まりいただきましてありがとうございます。

今回、森林・林業白書の昨年度の総括と今年度の作成に向けての議論ということになりますけれども、昨年からの施策部会でもしっかりと議論して、いい白書ができたなというふうに個人的には思っておりました。これからの施策部会におきましてもしっかりと議論をして、いい白書にしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

さて、令和3年度森林・林業白書につきましては、本当にありがとうございました。5月31

日に閣議決定、国会報告、公表を行うことができました。

本日は、先ほども申し上げましたが、令和３年度森林・林業白書の総括、令和４年度森林・林業白書作成方針（案）の検討、これが議題となります。事務局から説明いただき、御審議いただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

令和４年度森林・林業白書の作成方針については、先ほど林政審議会で諮問いただき、施策部会で検討を進めることとなりました。来年春の林政審議会への報告に向けて、よろしくお願いいたします。

本日は時間が押しておりまして、17時30分までの審議となっておりますので、発言におかれては的確にまとめていただき、スムーズな議事の進行にしたいと思っておりますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、まず（１）令和３年度森林・林業白書の総括について、事務局から説明をお願いいたします。

○森下企画課長　ありがとうございます。

それでは、私より令和３年度森林・林業白書の総括につきまして、資料１に即しまして、御説明を申し上げます。

まず、１、決定・公表までの経緯でございます。

令和３年度の白書におきましては、冒頭のトピックスにおきまして、①2050年カーボンニュートラルを視野に「グリーン成長」の実現を目指す森林・林業基本計画、②「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律」の施行～「ウッド・チェンジ」に向けて、③奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」が世界自然遺産に登録、④令和３年７月、８月に発生した大雨による山地災害等への対応を紹介・解説をいたしました。

特集１では、「令和３年の木材不足・価格高騰（いわゆるウッドショック）への対応」をテーマといたしまして、製材等の輸入量の減少、輸入木材・国産材の価格上昇等の状況を整理をした上で、輸入材から国産材への転換や国産材の安定供給に向けた取組につきまして、記述をいたしました。

さらに、特集２といたしまして、「グリーン成長のカギを握る木材需要拡大と木材産業の競争力強化」、このことをテーマといたしまして、建築分野における木材利用の動向、製材工場の大規模化等の木材産業の競争力強化等につきまして、記述をさせていただきました。

（２）昨年９月の林政審議会で諮問をいたしまして、その後、計３回に及ぶ施策部会におきまして御審議を頂きまして、本年４月の林政審議会におきまして、その結果を受け、林政審議

会長より答申が行われたところでございます。その後、5月31日に閣議決定を行い、国会提出を行い、そして公表したところでございます。

それから、閣議決定、それから公表後の動きでございます。

まず、報道関係でございますけれども、日本経済新聞や共同通信の配信等におきまして、木材自給率が4割台に回復したこと、それから、特集1を中心にウッドショックの要因や国産材の安定供給の重要性が紹介されたところでございます。同様の記事が産経新聞や複数の地方紙においても掲載されております。

さらに、林業・木材産業の業界紙等におきましても、特集2を中心に上げられておりまして、木材需要拡大、木材産業の競争力強化の課題とその対応等が紹介されているところでございます。

それから、(2) 広報・普及関係でございます。

閣議決定本の配布、それから市販本の出版、解説記事の投稿等を行っております。

また、林野庁企画課の担当者等が説明会等に赴きまして、現時点で計39回、うちオンラインは12回、計約1,760名に対しまして、白書の概要につきまして説明を行ったところでございます。

今後、ディスプレイ広告やY o u T u b e等のSNSを活用した広報も実施をする予定でございます。

それから、これまでに頂いている主な評価でございますけれども、説明会後に行ったアンケート調査等におきまして、日本の森林や林業の状況を知ることができてよかったという評価も多く頂いております。

例えば、ウッドショックの動向など、なかなか世間では取り上げられない内容の説明があり、今どうなっているかを知ることができた。木材需要が大きく高まっており、それを後押しする体制を整えていることが分かったといったような具体的な記述、具体的な評価も頂いているところでございます。

まず、資料1につきましての説明は、私からは以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○立花部会長 ありがとうございます。

それでは、これから皆様から御意見を頂きたいと思いますが、時間の制約がございますので、私の方で指名させていただければと思っております。名簿に沿って、上から下へと会場に出席している方に発言いただいてから、オンラインのお二人にということでお願いできれば

と思います。今の御報告に対する質問、あるいは今回の白書について、皆様が周りから聞いた、得たような情報なども含めて、御紹介いただければと思っております。

まず、最初に斎藤委員、お願いできますでしょうか。

○斎藤委員 この白書は私どもの学生の少人数のセミナー授業で取り上げております。世相によく対応したトピックスが扱われているうえ、根拠が確かな信頼できる資料が提供された素晴らしい教科書となっております。

今回からは、印刷体のボリュームを減らす方向で、詳細情報についてはQRコードをつけてURLに飛んでもらう形にしたということです。まず、印刷体の方もは、適切に内容がピックアップされていると感じました。そして何より、QRコードが付いたことに学生がとても感銘を受けたりしく、白書ページをほかの学生に見て見てと言いながら示して「この白書にはQRコードがついていてそこからこんな情報が見られるんだよ」と何か自慢しているような得意な感じで嬉しそうに話していたのが印象的でした。

それを見まして、「見せ方」というのはあまり本質的でない事柄のようでありながら、昨今のデバイスの進化により、いかに見せるかが重要な時代になっているように感じました。今回の白書でQRコードを取り入れたことは、大変成功しているんじゃないかと思いました。

以上でございます。ありがとうございます。

○立花部会長 どうもありがとうございました。

塚本委員、お願いいたします。

○塚本委員 今回の森林・林業白書でございますけれども、先ほど斎藤委員からお話がありましたように、文字数を少なくして読みやすくというようなことで、当初、本当に大丈夫だろうかというふうに心配をしておりましたけれども、いろいろな工夫をされて、非常に読みやすく、いろいろな方々のアンケートでも分かりやすかったとか、読みやすかった、見やすかったという、そういう多くの意見が出ておりますし、また、考え、学ぶことができたという、内容についての非常に高評価も頂いているということで、まず、その点は非常に成功しているのではないかなと思っております。

また、今回、非常に旬の話題というか、ウッド・チェンジでありますとか木材高騰、そういうようなものをトピックスに取り上げられたということもありまして、日経新聞でありますとか、そういうような結構大きなメディアにも取り上げられたというようなことで、非常に森林・林業の問題が社会的に多くの方々の興味・関心事になっているのかなということで、今後非常に期待ができるということです。

それから、今後の広報等についてもSNSの活用というようなことも考えていらっしゃるということでございまして、マスメディアから、SNSのようなソーシャルメディアへのやっぱり移行というのが本当に如実に表れておりまして、先ほど斎藤先生のお話にもありましたけれども、こういうような方面にも是非今後力を入れて、広報を進めていただければと思います。

以上でございます。

○立花部会長 どうもありがとうございました。

続きまして、松浦委員、お願いできますでしょうか。

○松浦委員 松浦です。どうもありがとうございました。

皆さん、大変努力されて、いい白書ができたのかなというふうに考えてございます。

それで、今いろいろと新聞報道等でそういうような反応があったということなんですけれども、気になるのは、今、塚本委員も御指摘のありましたように、SNSでの反応がどういったものなのかなというところを知りたいなと思いました。

ツイッターとかフェイスブックでもいろいろと発信されているようなんですけれども、それに対する反応がどうだったのかなとかいうふうに思います。新聞で取り上げられるのもいいんですが、昨今はヤフコメとかで取り上げられた方が、一般のとくに若い人の森林・林業に対する考え方がより直接的に分かるのではないかなと考えます。したがって、今後、そういったようなSNSへの発信とそれらへの反応を見ながら、いろいろな施策を考えていくということも必要なかなというふうに思いました。

以上です。

○立花部会長 ありがとうございました。

後ほど、事務局の方から御回答いただくことにして、丸川委員、お願いできますでしょうか。

○丸川委員 何回か会議をさせていただきました。毎回毎回、やっぱりスパイラルアップしている気はいたします。

ページを減らすということについても相当議論をさせていただきましたけれども、結果としてはよかったんじゃないかなというふうに思っております。

それから、今回のこの白書に関する記事以外にも、やっぱりマスコミからの記事化といいですかね。要するに、我々がプッシュするほどの記事化じゃなくて、プルで結構出てきているんで、それはそれでいいかなというふうに思っております。

したがって、今回の白書もそういうふうにやっていただきたいというのと、何人の方がおっしゃったSNSもいいですし、我々もコロナの後にオンラインの講演会を、ハイブリッドと

我々呼んでいるんですけれども、対面とオンライン、オンラインだけでもいいんですけれども、それをやりますとやっぱり飛躍的に見る人が増えた。特に、林業の場合は北海道から九州まで、東京に来なくても、シンポジウムでも講演会でもいいんですけれども、ミニで全くいいと思うんです。お金かける必要ないんですが、それをやると意外と人が集まってくるんで、そういったものを使って、白書をもうちょっとPRしていくという手があるんじゃないかなというふうに思っております。

以上です。

○立花部会長 どうもありがとうございました。

それでは、オンラインで御出席の中崎委員、お願いできますでしょうか。

○中崎委員 中崎でございます。

今回の白書につきましては、非常に若い人たちに分かりやすくていいなという評判があります。我々、山側の思いとなかなかギャップがあって、理解をしていただけなかったというのを、今の状況を植えて育てる、伐って使うといった、その物語を創出しながらPRができていきつつあるなというのは、これから、やっぱり私たちにとってはとてもいい方向だなというふうに思っていますので、さらに若い人向けにももっと分かりやすいような取組が必要かなというふうにも思っております。これからはしっかりと森林・林業を理解していただく努力をしていかなければいけないなと、改めて感じている次第であります。

以上です。

○立花部会長 どうもありがとうございました。

続きまして、日當委員、お願いできますでしょうか。

○日當委員 ありがとうございます。日當でございます。

令和3年度の白書は、川上の成長産業化というところをトピックスで選んで、特集で選んでいただきました。また、特集でウッドショックを選んでいただいたということで、川中にいるものとしては、大変興味深くなじみやすい森林・林業白書だと思ってはいたんですが、我ながらそう思っていたんですけれども、今年になりまして、ウッドショックの反動が如実に表れました関係で、業界なんかからもちっとそのお話を、いいお話を聞けるチャンスはなかったかなというふうなところでちょっと残念に思っていますんで、これからはもちっといろいろまた宣伝していきたいと思います。

その中で、資料にも御紹介をされておりますが、4白書合同説明会が仙台でも開催されました、私もどんなものかと思って、オンラインで参加させていただきましたところ、45分間にわ

たりまして、この森林・林業白書を本当に丁寧に御説明いただきました。御担当の方が御説明されていまして、大変実直さと冷静さが表れるところがありましたんですが、私どものようなある程度関係者向けですと大変分かりやすかったんですが、一般の方向けには、何かもう少し砕けたような感じで、紙芝居的に見せるというふうな、魅力的に見せるというふうな、そのようなオンライン若しくはY o u T u b eなどを活用した映像での御紹介等もあると、また裾野が広がっていくのではないかなというところを感じたところです。

以上です。

○立花部会長 どうもありがとうございました。

急に皆様に振りましたが、適切に御発言いただきまして、ありがとうございました。

それでは、事務局から、今の委員の皆様からの御発言を受けて、回答があれば、お願いできますでしょうか。

○森下企画課長 多岐にわたる御質問、御意見、評価を頂きまして、誠にありがとうございました。

まず、昨年度行いました白書改革は政府全体の方針でもあり、いわゆる国民への分かりやすい説明の観点から、もうちょっとボリュームを絞ってはどうかというような観点で見直しを行ったところでございます。

他方、やはり白書でございますから、やはり国民の皆様に対して伝えるべき内容はしっかりと伝えていかないといけないという観点も御指摘いただき、十分配慮をしてきたところでございます。

この2つの課題を両立するような解を求めて、文章、表、データにわたって、その表現ぶり、記載ぶりに工夫を重ねてきたところでございまして、今現在のような形で通送させていただきまして、皆様方から評価を頂いているものと感じております。

それから、SNSを含め、やっぱり多様な媒体を作った、工夫を凝らした発信が必要ではないかという御指摘を頂いておりまして、誠にそのとおりだというふうに感じております。

SNS上での反応につきましては、整理をした上で皆様にお届けしてまいりたいというふうに思っていますし、そこでの声などを踏まえて、より白書内容への反映も考えていきたいと思っております。

それから、3点目といたしまして、オンラインでの活用が大変効果的であるから、もっと力を入れるべきではないかというような御指摘を頂きました。この点も誠にそのとおりだと思っております。

先ほど申し上げましたように、私どもといたしましても、オンラインでの説明、発信の強化といったことは心掛けておりまして、具体的な取組も強化をしているところでございます。

先ほど御紹介させていただきましたように、我々、今後、ディスプレイ広告だとかY o u T u b e等のS N Sを活用した広報も実施をする予定でございまして、オンラインでの取組強化についても意を用いてまいりたいというふうに考えてございます。

それから、さらに若い人を含め、できるだけ幅広い層に対して理解してもらうことが必要であるといったこと、それから、そういったことについてもうちょっと工夫すべきじゃないか、さらに関係者だけではなくて、一般の方々にももうちょっと砕けた工夫した伝え方があるのではないかとございまして。この点も、そのとおりであると考えておりまして、より、国民に対して分かりやすい、そして、正確な情報発信に心掛けていきたいと、意を用いていきたいと考えております。

私からは以上でございます。

○立花部会長 ありがとうございます。

先ほど、中崎委員の御発言に関わって、私、例えば幼稚園、小学生、中学生とかにすぐに読んでもらえるとか、馴染んでもらえるような仕掛けが必要と思っております。林野庁職員の中には非常に絵が上手な方もおられると聞いていますので、何かそうした観点で、今後、お考えがあれば、計画があれば、教えていただけますでしょうか。

○森下企画課長 ちょうど、先週1週間、農林水産省内「消費者の部屋」におきましてして、この森林・林業白書の説明を展示させていただいたところでございます。そこでは、正に一般の方々に対して、より身近に接してもらえるよう、より分かりやすくかみ砕いた形で説明できるよう、漫画とかイラストなどをふんだんに用いて展示し、説明をさせていただいたところでございまして、こういった機会もどんどん増やしてまいりたいと考えております。

○立花部会長 どうもありがとうございます。

委員の皆様、ほかに何か御発言の御希望はございますでしょうか。よろしいでしょうか。どうもありがとうございました。

それでは、次に（２）令和4年度森林・林業白書の作成方針（案）について、事務局から説明をお願いいたします。

○森下企画課長 ありがとうございます。

それでは、第2点目の令和4年度森林・林業白書の作成方針（案）につきまして、資料2に即しまして、御説明を申し上げます。

まず、白書の構成でございます。

(1) 「令和4年度森林及び林業の動向」としまして、(ア) トピックス・特集。トピックスといたしまして、令和4年度における森林・林業に関する特徴的な動きを紹介・解説をする。それから、特集として、特定のテーマについて詳細な分析等を行うといったこと。

それから、(イ) 通常章でございますけれども、第Ⅰ章以降は「森林の整備・保全」「林業と山村(中山間地域)」、「木材需給・利用と木材産業」、「国有林野の管理経営」、「東日本大震災からの復興」の章立てといたしまして、森林・林業全般につきまして、現状・課題の分析を行ってまいりたいと考えております。

それから、(2) 「令和4年度に講じた森林及び林業施策」、それから「令和5年度に講じようとする森林及び林業施策」といたしまして、現行の森林・林業基本計画を踏まえた項目立てとしたいというふうに考えております。

それから、2、特集のテーマでございます。

森林は山地災害防止・土壌保全、それから水源涵養機能等を有しまして、豪雨災害等の防止・軽減に寄与しているところでございます。我が国におきましては、明治時代の保安林制度創設を始め、現在に至るまで、適正な整備・保全を通じて森林の機能の維持増進が図られてきているところでございます。

一方、戦中戦後の混乱期には森林が荒廃いたしまして、また、大型台風による洪水被害等が頻発したことから、全国的に治山対策や国土緑化運動が進められてきました。その結果、日本の国土には森林が回復し、洪水や山地災害の発生も大きく減少したところでございます。

しかしながら、近年、地球温暖化に伴う降水形態の変化により災害が激甚化しております。森林の災害防止機能を一層高度に発揮させることが必要な状況になっております。

こうしたことを受けまして、林野庁といたしまして、国土強靱化に向けまして、森林整備や治山対策に取り組むとともに、重点的に取り組むべき治山対策の方向性を取りまとめ、これに沿った具体的な対応を進めているところでございます。

これを受けまして、令和4年度森林・林業白書の特集のテーマを、「人々の生活を守る森林～気候変動に対応した治山・林地保全対策」といたしまして、国土強靱化に資する森林の効果や、近年の気候変動等に伴う激甚化する山地災害に対応した治山対応の方向性等につきまして、記述をさせていただきたいと考えております。

その際、戦後の治山対策等の取組やその成果等について整理をするとともに、その上で流域全体の関係者と協働した流域治水の取組を始め、ICTを活用した新工法や山地災害危険地区

の効果的な把握手法等につきましても紹介をさせていただきたいと考えております。

さらには、地域と共生した林地開発許可制度の運用だとか、盛土規制法に係る話題につきましても紹介をさせていただきたいと考えております。

今後の予定でございます。

今回を含めまして、計3回の施策部会におきまして御検討を重ねていただき、林政審議会での答申を経て、来年5月～6月の閣議決定・公表を目指してまいりたいというふうに考えております。

私からの説明は以上でございます。よろしくお願いします。

○立花部会長 どうもありがとうございました。

皆様から御意見を頂く前に1つ確認をしたいんですけれども、昨年度、1年前には分量について検討、要請があったわけなんですけれども、今回は昨年度の分量と同等で考えて進めていいということでしょうか。

○森下企画課長 さようでございます。

○立花部会長 ということで、制約としては、昨年度と同じぐらいのことになります。

それでは、時間の制約を考えて、また順番に御意見を伺っていこうかと思います。それで、先ほどは名簿の上からいきましたので、今度は下からでもよろしいでしょうか。進めさせていただきます。名簿のとおりにいきましょうと思いますので、よろしくお願いいたします。

まず、丸川委員、お願いできますでしょうか。

○丸川委員 テーマはこれで、もうよろしいんじゃないかと思います。

私、国土交通省の仕事もやっていますが、最後に事務局の方からお話がありましたように、やはり今は流域治水だと思います。流域治水という言葉が、ちょっと、国交省サイドですが、水管理を中心として、大分人口に膾炙していきいていると思うんですね。だから、気候変動、流域治水、それからできればグリーンインフラみたいなこともですね。ここは別に国交省だけじゃなくて、林野庁も関わってくることだと思いますので、そういった、何かちょっと連携が取れるようなキーワードを入れて、議論も進めていけばいいんじゃないかな。だから、気候変動と国土強靱化、流域治水と、この辺が入るのがすごくいいんじゃないかなというふうに思います。

以上です。

○立花部会長 ありがとうございます。

続きまして、松浦委員から御意見いただいて、お二人の御意見に対して、事務局から御回答をお願いしたく思っております。よろしくお願いします。

では、松浦委員、お願いいたします。

○松浦委員 松浦です。

御指摘のように、やはり最近は、かつては何年に一度というような災害が毎年のように発生するようになったと。森林がかなり成立したにもかかわらず、そういった災害が起こるということは、やはり気候変動と深く関わっているんじゃないかなと感じています。

したがって、こういったような特集を作るということは非常にタイムリーなことなのかなと思います。そして、特集に関してはちょっと汗をかいていただいて、これまでの近年の災害についてのレビューをやっていただき、過去の災害とどういうふうな類似点があるのか、あるいは相違点があるのか、そういったものをあぶり出していきたいと思います。一方で、これまで営々と治山事業をやってきたわけですので、治山事業の効果と限界についても抽出し、それを踏まえた上での今後の方針を打ち出していいただければと思いました。

特に、今年の8月3日でしたかね、新潟県の下越と山形で甚大な災害が発生しました。一方、昭和42年ぐらいに羽越豪雨災害というのがあり、ちょうどそれとかなりかぶった地域で同じような災害が発生したようです。前回の災害から55年の時を経て、今回の災害が発生した訳ですが、その間に森林の状態や土地利用形態も変わっていますし、羽越災害の後でいろんな治山施設も入りました。その治山施設の効果というのものもあるでしょうし、今回で防ぎ切れなかった限界というのものもあると思うんですね。そういったことを、今回の災害事例などを参考に調査していただいて、それを踏まえた上で今後の方針を検討いただければ、有益かなというふうに考えてございます。

以上です。

○立花部会長 ありがとうございます。

大変重要な御指摘を頂いたと思います。事務局から、御回答お願いいたします。

○森下企画課長 御意見ありがとうございます。

まず、特集のテーマに関連づけて、気候変動だとか流域治水だとかいったことをキーワードにして、関連づけて説明を、分析をしてほしいといったことでございます。この点はよく考慮に入れて、しっかりとキーワードに位置づけた上で説明、また議論をさせていただきたいというふうに思っております。

それから、これまでの災害の状況だとか、これまでの行った治山事業の内容、その効果、そ

の限界について歴史的に経緯的に振り返ってみることが必要ではないかという御指摘でございます。これは特集とテーマの方針のところにも書かせていただいておりますけれども、やはり戦後の治山対策の取組やその成果等についてもよくよく整理をしてまいりたいと考えておりまして、これまでの経緯、これまでの分析をしっかりやった上で、今後、どうすべきかといったことについて議論をしっかりと重ねてまいりたいと思っております。よろしくお願い申し上げます。

○立花部会長　ありがとうございました。

松浦委員、よろしいですか。どうもありがとうございました。

それでは、オンラインで御出席の日當委員、お願いできますでしょうか。

○日當委員　日當です。

特集のテーマとしては、このテーマでよろしいかなと思っております。

私もこの施策部会で白書に携わるようになりましたけれども、ほぼ毎年のように災害がトピックスで挙げられているというふうなことで、是非、今いろいろな国民的な関心事項も多いところかと思えます。そういった意味では、限界もあるというふうなところでございますが、この辺を取り上げていただくことがよろしいのかなと思っております。

あとは、1点、これはトピックスというところか分かりませんが、昨年、ウッドショックが取り上げられましたその反動として、今年、ウクライナショック等の対応で、またいろいろ困難が生じました。そういったこともトピックスで取り上げていただければよろしいかなというところを御意見として申し上げます。

以上です。

○立花部会長　ありがとうございました。

中崎委員、いかがでしょうか。

○中崎委員　中崎です。

もう、今の皆さんの御意見と全く同じで、今は国民の関心事というのはやっぱり気候変動の中でこれほど想定外の災害という、誰も想定できないような災害というようなことですので、これをしっかりと取り組んでいながら、森林・林業の役割は何なのかということもやっぱり取り上げていかなければいけないのではないかなというふうに思っております。特に、大規模災害の中で林道の役割だとか、いわゆる治山もそうなんです、そういったものの役割をいかに生かしているかという取組も全国各地にありますので、そういったものもやっぱりしっかりとPRできればいいのかなというふうに思います。

それから、やっぱり一番はこの人口減少社会の中で担い手をいかに確保するかということが最大の課題だというふうに思います。では誰が森を守るのか、そういった問題もしっかりとPRするためには、何といても、私はもう何回もしゃべるんですが、森林教育をしっかりと子供たちからもPRしていかないと駄目だなというふうに思っていますので、その辺も是非取り上げていただければなというふうに思います。

以上です。

○立花部会長 ありがとうございます。

それでは、また事務局から御回答をお願いできますでしょうか。

○森下企画課長 御指摘、御意見どうもありがとうございます。

まず、ウッドショック後の混乱につきましても十分触れた記述が必要ではないか、それから、気候変動対応が重要になってくる、想定外の対応がますます必要になってくる中で、やはり森林・林業の果たす役割、その重要性についてしっかりとPRしていくことが必要ではないか、取組についてもPRしていくことが必要ではないか。それから、人口減少社会における担い手づくりにつきましても、この点はやはり若い人、年齢の低い人を含め、森林についての教育を抜本的に強化していくことが必要ではないかといったことについて御指摘頂きました。こういった御指摘につきましても十分言及、触れられるように議論を重ねてまいりたいというふうに考えております。

○立花部会長 ありがとうございます。

御意見いただきましたお二人からは、何か追加でございますでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、続きまして、塚本委員、お願いできますか。

○塚本委員 4年度の森林・林業白書の、まず作成方針ですけれども、白書の構成については、御提示いただいたこの内容で問題ないかと思います。特に、トピックスとして特徴的な動きを紹介・解説をするということですので、いろいろと特徴的な、本当に4つ、5つあると思いますけれども、そういうものを多くの方々の興味・歓心を得るような、そういう内容を是非ピックアップをしていただければと思います。

それから、2の特集のテーマでございますが、委員の皆様の御意見と同じでございまして、昨今の災害の激甚化の中で、非常にタイムリーな内容ではないかと思っております。

この中で、戦後の治山対策等でありますとか、あと林地開発、それから盛土規制法ということに触れていくというような記述もございますが、是非この中に保安林制度というようなもの

についても記述をお願いをできればと思っております。

いろいろなところで違法な伐採等があつて、それで災害が生じたというようなこともありま
すし、それから、この表記にもございますが、戦後の混乱期に森林が荒廃をして、それを一生
懸命植林をして、緑の森林を、緑の山を取り戻したというような、そういう歴史もございます
し、是非そういう面も触れていただければと思います。どうかよろしくお願いいたします。

○立花部会長 ありがとうございます。

続きまして、斎藤委員、お願いいたします。

○斎藤委員 委員の皆様方のおっしゃいましたとおりと存じます。非常に重要な気候変動です
が、これまで最近の白書では取り上げられていないトピックスで、大変に意欲的な取組みで意
義深いと思います。

そのほか、白書のオンライン強化に関連することですが、次回ということではなくもっと長い
タイムスパンでも構わないのですが、白書を過去に遡れる仕掛けが何かできたらいいと思いま
した。

松浦先生が防災の御専門のお立場から、過去を分析することが今の防災を考えるうえで非常
に重要だというようなことをおっしゃったかと思いますが、いろいろな分野で例えばセルロー
スナノファイバーであるとか木材利用などにおいても、過去にどういう経緯があり今に繋がる
かを知ることによって、現状の分析や技術の行く先を推論して、この先どのようにしていけば
よいのかヒントになることをいろいろと掴めたりすることがございます。白書の強みは、白書
の内容をたどっていくことで過去に遡れるような、各年の記述がきちんとなされて残っている
ことだと思います。今現在の資料ならばインターネットを使って簡単にいくらでも集められる
時代ですが、時間を遡って「縦糸」のほうを見ていこうとしたときに頼れる確かな記述として
存在しているのが白書でございます。キーワードを入れれば時系列が遡りながら引いていける
ような、白書の強みを生かすオンラインの仕掛け作りを試みていただけたら、という希望で
ございます。

以上です。

○立花部会長 ありがとうございます。

今回のこの令和4年度の白書のみならず、将来に向けての御提案がございました。事務局か
ら、御回答お願いできますでしょうか。

○森下企画課長 重ねて、御意見ありがとうございます。

まず、そのトピックスにつきましては、多くの関心が引きつけられるよう、適切にピックア

ップしてほしいといった御指摘を頂きました。できるだけ旬の話題を中心に、そして、できるだけ多くの層に訴求できるような、そういったトピックを選定してまいりたいというふうに考えております。

それから、2つ目ですけれども、保安林制度につきましても御紹介をしたらどうかといったことでございます。御案内のとおり、保安林制度はやはり治山対策の要とも言うべき、治山対策を支える重要な制度でございます。これについても、過去の運営、それから将来の方向につきまして十分記載をさせていただきたいと、議論をさせていただきたいと考えております。

それから、3点目は気候変動につきましても重要であるといったことですので、この辺りをきちんと考慮した丁寧な記述、丁寧な議論につきましても十分心を砕いていきたいと思っております。

それから、最後に、オンラインの取組の強化といたしまして、白書を遡って閲覧するようなことができるような、そういう仕組みが必要ではないかといったことでございます。御指摘いただきましたように、白書の重要な機能、ミッションといたしまして、やはり研究者の方々含め、できるだけ多くの方々に、経年的な変化もたどりながら、必要な情報だとか必要なデータを収集していく、蓄積していくといったことも重要な機能だと考えておりますので、こういった機能が十分発揮されるよう、オンライン化の取組の一環といたしまして、過去に遡ってもきちんと御覧いただけますよう、そういった工夫を、取組をちょっと検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○立花部会長 どうもありがとうございました。

大変重要な御指摘でございました。よろしくお願いいたします。

まず、この令和4年度森林・林業白書の作成方針（案）の中の白書の構成については、例年どおりということになりますけれども、このままで進めてよろしいでしょうか。どうもありがとうございます。

続きまして、特集・テーマについては、皆様から時宜に合った適切な選択であるということだったと認識いたしました。さらに、この内容の充実に向けて、過去の災害のレビューをするとか、あるいは保安林制度を取り込むとか、その効果なども含めてというようなお話がございました。林地開発許可などとも関連づけて、是非作成をお願いできればというふうに思います。

そのほか、この特集・テーマについて、何か言い残しがございましたら、発言をお願いできればと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

そうしましたら、特集につきましては、このテーマに沿って作成するという事でお願いできればと思います。

そして、そのほかの章についてですけれども、先ほど中崎委員から、担い手の問題であるとか森林教育、特に子供とか一般の方向けに森林・林業への理解を深めるようなことも、この白書の中で検討できないかというような御提案がございました。そのほかにも通常章の方で、特に重要視してほしいとか、御意見ございましたら、発言をお願いできればと思います。オンラインのお二人は、御意見がある場合にはチャット若しくは挙手の機能でお願いできればと、あるいは声を上げていただいても構わないと思います。この白書の構成、特集・テーマはお認めていただきましたので、通常章に何か御意見等あれば、出していただけますでしょうか。よろしいでしょうか。

あと、もう一つ、トピックスについても、先ほどウッドショックのことが日當委員から出されました。このトピックスについても、この辺りが重要ではないかというような御発言があれば、ここを出していただければと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

そうしましたら、これで今日議題となっております（１）、（２）ともに皆様から貴重な御意見を頂いて、方針が定まったということになります。

実は、保安林制度については、私たち、日本森林学会、林業経済学会でも、研究テーマとして取り上げられております。例えば、水源涵養機能はその林業経営と調和しているというような研究発表も出てきておりますので、そうしたものもレビューしていただいたりしながら、保安林制度そのものの意味、意義というようなことも含めて御検討いただければと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは、ここまでで特集・テーマなどについて、様々な御意見を頂きました。事務局におかれては、これらの意見を踏まえつつ、様々な情勢変化などにも勘案しながら、森林・林業の動向と施策の現状が国民に分かりやすく伝わるよう、適切に準備を進めていただきたいと思います。

ほぼ予定どおりの時間になっておりますけれども、何かこの段階で委員の皆様から御発言の御希望があれば受けたいと思いますが、いかがでしょうか。

松浦委員、お願いいたします。

○松浦委員 松浦です。

先ほど、いろいろな白書の反響についての御報告があったので、ちょっと思い付いたのですが、今は白書などが論文などに引用されたというのを比較的容易に調べることができるように

なっています。このため、白書がどれだけいろんな、例えば報告書とか論文に引用されたかというのも重要な指標になると考えます。今年のはまだ新しいので少ないでしょうが、過去の白書はかなりいろんな論文等で引用されているようです。作業を見ていると、白書の製作には多大な労力が費やされていますし、資料についても精査され正確にまとめられていますので、引用に耐え得るような文献になっていると思います。したがって被引用といった観点からも調査していただいて、白書の位置づけを明確にしていいただければ、より客観的な評価ができると思いました。

以上です。

○立花部会長 ありがとうございます。

大変重要な御指摘ですね。

ほかには、御意見はございますでしょうか。よろしいでしょうか。オンラインのお二人、いかがでしょうか。

○日當委員 特にありません。

○立花部会長 よろしいでしょうか。どうもありがとうございます。

それでは、事務局から、今の松浦委員の御提案について御回答をお願いします。

○森下企画課長 御指摘ありがとうございます。

シンポジウムで、あるいは会議で引用されているといったことは、白書が具体的にこういうふうにご利用されているといったことの証でもあり、物差しでもあると思いますので、どういった把握ができるかどうか、よく検討してまいりたいと思っております。ありがとうございます。

○立花部会長 よろしく願いいたします。

少なくとも学会誌等の論文については、引用されていることが把握できると思います。ただ、著書の中で引用されている場合には、それを拾い上げるのはかなり難しいかもしれません。ただ、学術誌における論文の引用というのはある程度把握できると思いますので、御検討をお願いできればと思います。

○森下企画課長 承知いたしました。検討してまいりたいと思います。

○立花部会長 どうもありがとうございました。

皆様からの適切な、非常に重要な御意見を頂きながら、予定の時刻が近づいてまいりました。ここで令和4年度森林・林業白書の作成方針についての審議については終わりにしたいと思います。

これで、本日予定されておりました議事については、皆様からの御意見を頂き、結論を得ることができました。どうもありがとうございました。

こちらから、事務局の方にマイクをお返しいたします。よろしくお願いいたします。

○森下企画課長　ありがとうございました。

本日は、委員の皆様方におかれましては、御熱心な御議論を賜りまして、誠にありがとうございました。

第2回の施策部会につきましては、事前に調整し、連絡を差し上げましたとおり、11月15日を予定させていただいております。本日の委員の皆様から頂きました御意見等を踏まえながら、準備させていただきたいと存じますので、令和4年度森林・林業白書の構成と主要記述事項につきまして御審議いただきたいというふうに考えております。

それでは、本日はこれで閉会とさせていただきます。誠にありがとうございました。

午後5時26分　閉会